

神奈川県最低賃金の改定等に関する意見書の提出について

神奈川県最低賃金の改定等に関する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成 30 年 6 月 27 日提出

提出者	秦野市議会議員	木 村 眞 澄
賛成者	同	加 藤 剛
同	同	吉 村 慶 一
同	同	野 田 毅

提案理由

経済の好循環を確かなものにするため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うとともに、働き方改革実行計画の取り組みと連動させた中小企業・小規模事業者の支援や、価格転嫁を阻害する行為への監視体制などの強化を図ることについて、国に意見書を提出するものであります。

神奈川県最低賃金の改定等に関する意見書

政府は、平成29年6月9日、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」について閣議決定し、最低賃金について名目GDPの成長率を配慮しながら、全国加重平均1,000円を目指し、最低賃金引上げに対応する個別相談等の支援の枠組みを設け、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行うとしている。

また、今年の特徴は、昨年引き続き中小企業・小規模事業者における引き上げ額が大手企業の水準を超えるなど、賃金引き上げの流れは着実に前進している。

経済の好循環を確かなものにするため、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要であり、その実現に当たっては、働き方改革実行計画の取り組みとも連動させ、中小企業・小規模事業者への支援策を強化することが重要である。

したがって、国においては、次の事項が実現されるよう要望するものである。

- 1 経済の好循環実現のため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導や監視体制の強化を図ること。
- 3 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
様

秦野市議会議員 阿蘇 佳一